

特許庁 同時発表

令和3年10月20日

関西と特許庁を結ぶイベント「つながる特許庁」を開催します

特許庁と近畿経済産業局は、「つながる特許庁 in KANSAI」を、令和3年11月11日(木曜日)に、大阪府大阪市において開催します。

大企業、中小企業それぞれで進むデザイン経営の現状や、デザイン経営における知的財産の重要な役割についてパネルディスカッションを行うほか、関西地域で知的財産を活用し、イノベーションや共創の取組を進める中小企業の好事例の紹介をいたします。

1. つながる特許庁とは

特許庁が、日本各地を訪問し地域の皆様と直接つながることにより知財を身近に感じていただき、また、地域と全国をつなげることで各地の取組を全国に発信するイベント「つながる特許庁」を全国6都市で開催します。開催地域における企業、支援機関等による知財の先進的な取組事例を御紹介するほか、各分野の第一線で活躍している専門家等を講師に迎え、知財の気づきとなるセミナーを行います。

現地でのイベントの様子を全国にもオンラインで配信しますので、開催地域以外の方も是非御視聴ください。なお、イベント終了後は期間限定でアーカイブ配信をします。

また現地では、知財や経営に関するお悩みにお答えする「相談コーナー」も設置します。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、イベントはオンラインのみの開催になる場合もございます。最新情報については特設ホームページを必ずご確認ください。

<開催予定都市>

福島県郡山市、新潟県長岡市、長野県松本市、三重県津市、大阪府大阪市、香川県高松市

※第2回以降の開催地域の日程、会場、プログラム等は、特許庁ホームページにて順次お知らせします。イベントの詳細や参加申込み方法(会場参加・オンライン参加)、オンライン視聴方法等の情報については、特設ホームページをご覧ください。

2. 「つながる特許庁 in KANSAI」のご案内

特許庁と近畿経済産業局は、この「つながる特許庁」第1回を、大阪府大阪市で開催します。

メインセッションでは、デザイン経営に力を入れている大手企業と地域にデザイン経営を導入しているデザインファームを招き、それぞれの立場で顧客と社会に価値を提供し続けるためのデザイン経営とは何か、デザイン経営において求められる知財の役割とは何かについて、ディスカッションを行います。

サブセッションでは、関西地域で知的財産を活用し、地場のあらゆる産業と連携しながらイノベーションを進める中小企業の取組や、大手企業等と共創を進め新たな取組を進める中小企業の好事例を紹介します。

また、当日現地では知財や経営に関するお悩みについて、特許庁職員や INPIT 知財総合支援窓口、よろず支援拠点、日本規格協会の支援担当者等がお答えする「相談コーナー」を設置します。さらに日本弁理士会関西会、また、特許庁や近畿経済産業局、INPIT、日本弁理士会関西会、自治体によるパネル展示も行います。

○つながる特許庁 in KANSAI

開催日：令和3年11月11日(木曜日)10時00分から15時35分

開催場所：グランフロント大阪 ナレッジシアター

(大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 北館4階)

○開催プログラム

主催者挨拶 10:00-10:10	特許庁長官 森 清 近畿経済産業局長 伊吹 英明
来賓挨拶 10:10-10:25	大阪府副知事 山口 信彦 氏 大阪商工会議所会頭 尾崎 裕 氏 日本弁理士会会長 杉村 純子 氏
メインセッション 10:30-12:00	これからの「デザイン経営と知的財産」 ソニーデザインコンサルティング株式会社:代表取締役 長谷川 豊 氏 パナソニック株式会社:執行役員デザイン担当 臼井 重雄 氏 株式会社 SASI:代表取締役 近藤 清人 氏 有限会社セメントプロデュースデザイン:代表取締役 金谷 勉 氏 株式会社 KESIKI:パートナー 九法 崇雄 氏(ファシリテーター) 土生特許事務所:弁理士 土生 哲也 氏(アドバイザー)
12:00-12:45	休憩

特別講演 12:45-13:00	知財を核に関西からチャレンジ！INPIT-KANSAI (独)工業所有権情報・研修館:理事長 久保 浩三 氏
サブセッション1 13:00-14:10	ものづくりにとどまらないその先の価値の創造に挑戦 ～それを支える知的財産～(仮) 佐々木化学薬品株式会社:代表取締役 佐々木 智一 氏 株式会社クロスエフェクト:代表取締役 竹田 正俊 氏 インテリクス国際特許事務所:弁理士 上羽 秀敏 氏(ファシリテーター)
サブセッション2 14:20-15:30	共創を支える知的財産のあり方 株式会社友安製作所:代表取締役 友安 啓則 氏 柏原計器工業株式会社:代表取締役 三浦 直人 氏 iCraft 法律事務所:弁護士 内田 誠 氏 近畿経済産業局中小企業政策調査課:総括係長 津田 哲史(ファシリテーター)
閉会挨拶 15:30	特許庁長官 森 清

3. 関連イベント

「つながる特許庁 in KANSAI」開催翌日の 11 月 12 日(金曜日)に、特許庁職員による審判制度の解説と実演による模擬口頭審理や商標セミナーを大阪府大阪市で開催しますので、是非御参加ください。詳細は、近畿経済産業局ホームページや「つながる特許庁」特設ホームページでも御案内します。

○模擬口頭審理、商標セミナー in KANSAI

開催日:令和 3 年 11 月 12 日(金曜日)13 時 00 分から 16 時 20 分

開催場所:大阪工業大学 梅田キャンパス OIT 梅田タワー3 階 常翔ホール
(大阪市北区茶屋町 1 番 45 号)

4. 新型コロナウイルス感染症対策

本イベントの開催に当たっては、現地会場へお越しの皆様の安全に配慮し、政府、自治体及び会場の指針等に沿って、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用やアルコール消毒、検温、ソーシャルディスタンスの確保等の対策を実施します。ご来場の皆様におかれましては、何とぞ御理解・御協力の程、よろしくお願いいたします。

(本発表資料のお問合せ先)

【つながる特許庁 in KANSAI について】

近畿経済産業局 知的財産室長 横山

担当者:日爪、伊藤

電話:06-6966-6016

FAX :06-6966-6064

